

まち・ひと・しごと創生について

2014年11月15日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

参事官 小山竜司

経済財政運営と改革の基本方針2014（6月24日閣議決定）

第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革

（望ましい未来像に向けた政策推進）

人口急減・超高齢化への流れを変え、望ましい未来像に向けた改革・変革を進めていくことにより、以下のような道筋が描かれる。

- ① 人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す
- ② 経済を世界に開き、絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出すことを通じて、成長を続ける
- ③ 年齢、性別に関わらず、意欲、個性や能力に応じて様々な形で活躍できる社会、制度、仕組みを構築する
- ④ 個性を活かした地域戦略と、地域における「集約・活性化」を進め、働き場所があって暮らし続けられる地域社会をつくる
- ⑤ 基盤的な制度、文化、公共心など社会を支えている土台を大切にする

望ましい未来像とそれに至るまでの道筋を共有し、現在必要となる取組について、局所的な対応に陥らないよう、優先度に留意しながら、全体として推進していくことが重要である。デフレ脱却・経済再生に向けた動きを確実にするとともに、その先を見据え、社会保障制度と財政の持続可能性を確保しつつ、地域社会の再生、発展を可能とし、日本経済の持続的・安定的な成長を実現していく観点から、人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応にスピード感を持って取り組んでいく時である。とりわけ、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。

まち・ひと・しごと創生本部の組織体制

まち・ひと・しごと創生本部

○設置根拠:閣議決定(9月3日)

○構成:

本部長 総理大臣

副本部長 地方創生担当大臣、官房長官

本部員 他の全ての国務大臣

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生会議

○設置根拠:本部長決定

○構成:

議長 総理大臣

副議長 地方創生担当大臣、官房長官

議員 ・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興担当大臣、総務大臣、
財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、
国土交通大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担
当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(規制改革)、内閣府特命
担当大臣(少子化対策)、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

・民間有識者 ※その他必要に応じて議長が出席を求める

有識者メンバー

池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長

伊東 香織 岡山県倉敷市長

大社 充 NPO法人グローバルキャンパス理事長

奥田 麻依子 島根県海士町、隠岐島前高校魅力化コーディネーター

坂根 正弘 コマツ相談役

清水 志摩子 NPO法人全国商店街おかみさん会理事長

田中 進 農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役

富山 和彦 経営共創基盤代表取締役CEO

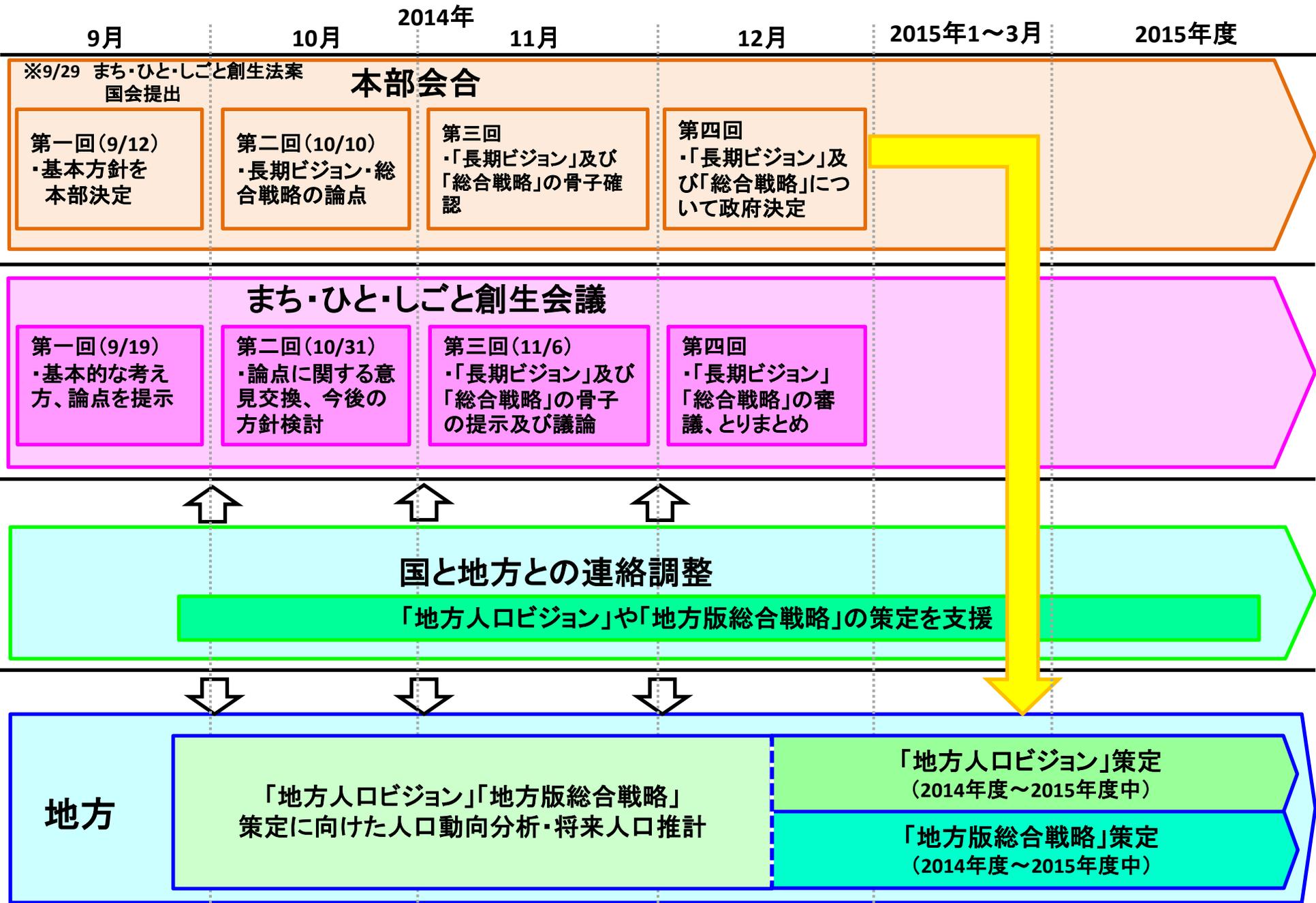
中橋 恵美子 NPO法人わははネット理事長

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授※ストップ少子化・地方元気戦略(座長)

山本 眞樹夫 帯広畜産大学監事、前小樽商科大学長

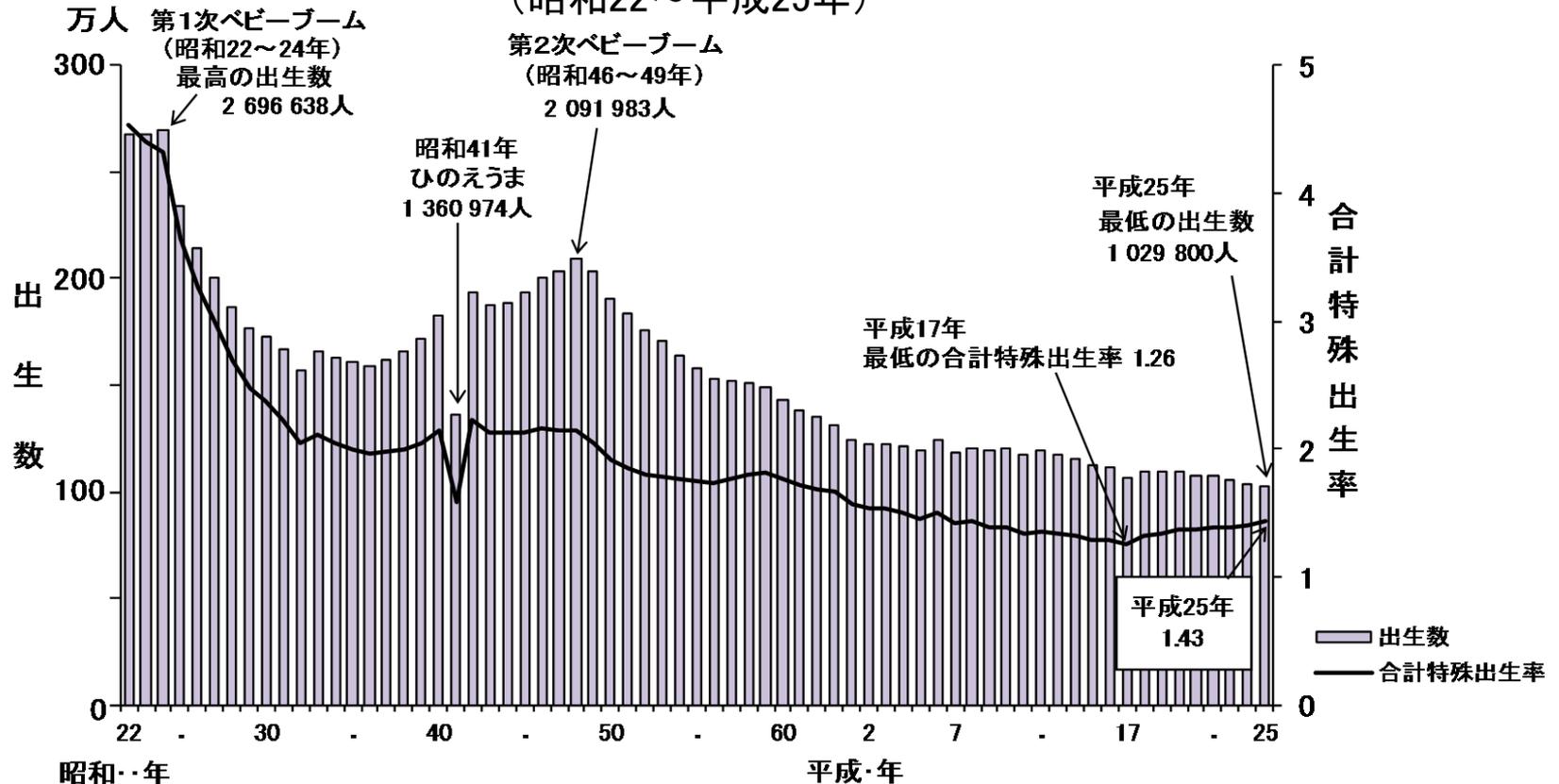
全体スケジュール(イメージ)



日本の出生数・出生率推移

- 日本の人口減少には歯止めがかかっていない。
- 合計特殊出生率は、2005年の1.26から2013年の1.43までやや回復するも、出生数は1970年代半ば以降減少傾向。
- 第2次ベビーブーム世代は40歳代となり(第3次ベビーブームは発生せず)、このまま推移すれば、今後子どもをもつ可能性のある若い世代の人口が傾向的に減少していくことが確実。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22～平成25年)



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

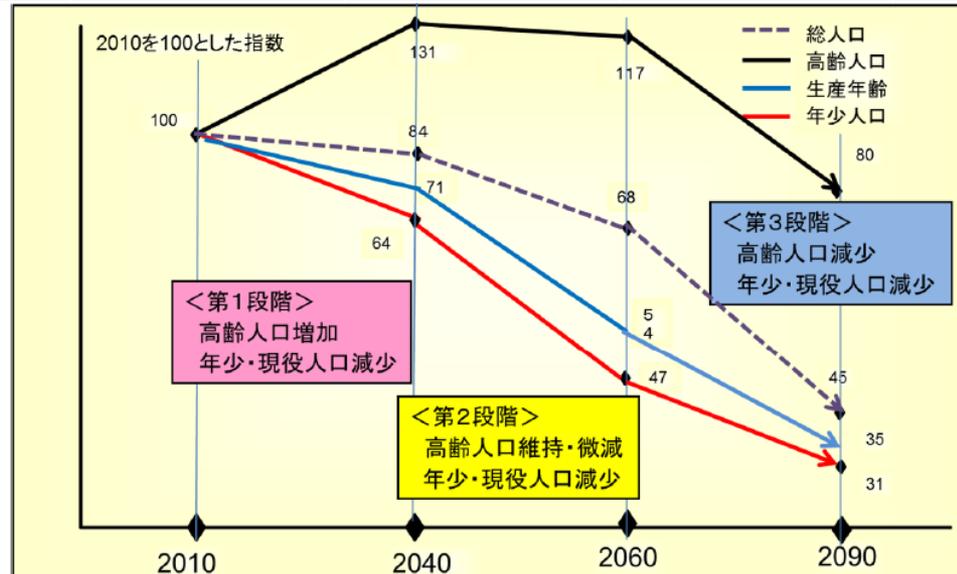
日本の将来人口動向

- 人口減少は世代別の異なる動きの中で進む。
- 日本の将来人口動向は、第1段階：高齢人口が増加する時期、第2段階：高齢人口が維持・微減となる時期、第3段階：高齢人口さえも減少する時期、に大きく分けられる。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

単位: 万人(構成比、%)

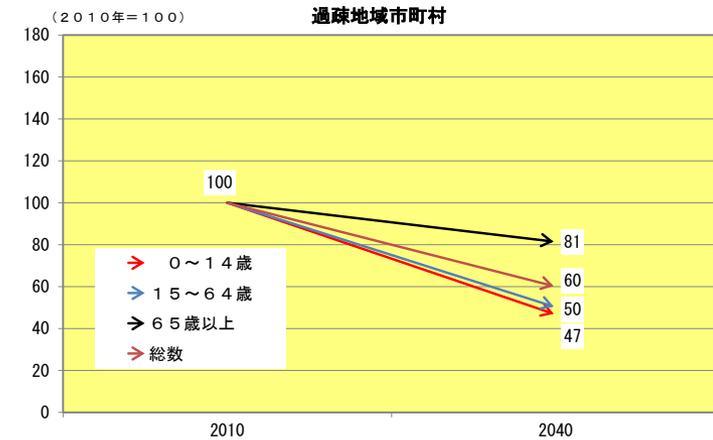
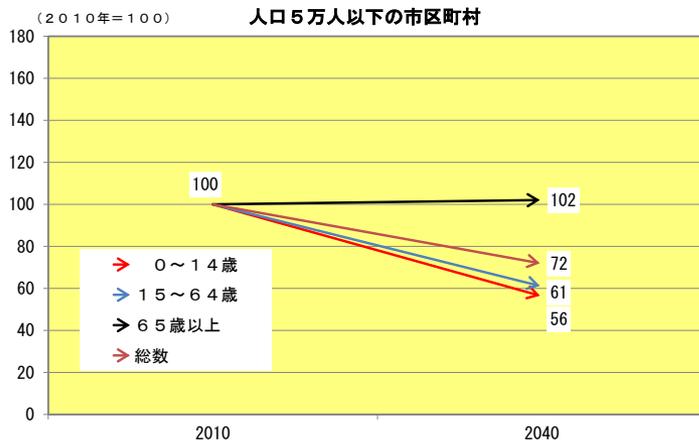
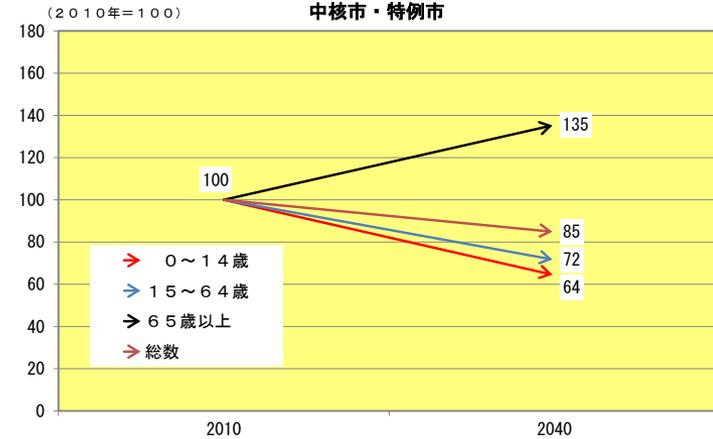
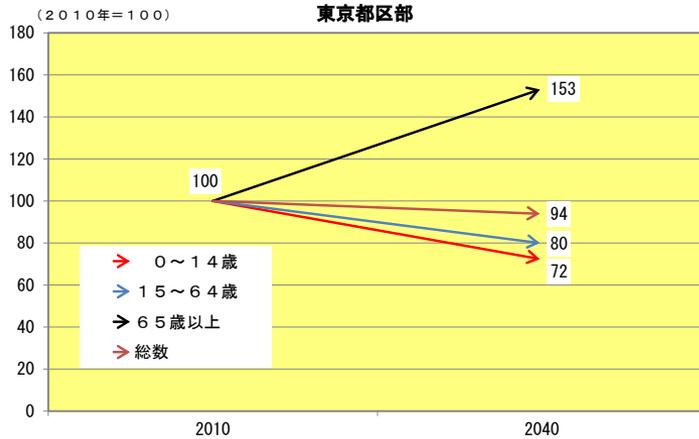
	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806	10,728	8,674	5,727	4,286
老年人口 (65歳以上)	2,948 (23)	3,878 (36)	3,464 (40)	2,357 (41)	1,770 (41)
生産年齢人口 (15~64歳)	8,174 (64)	5,787 (54)	4,418 (51)	2,854 (50)	2,126 (50)
年少人口 (~14歳)	1,684 (13)	1,073 (10)	792 (9)	516 (9)	391 (9)



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口
(平成24年1月推計)」より作成

地域によって異なる将来人口動向

- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』、うち過疎地域は『第3段階』に突入している。

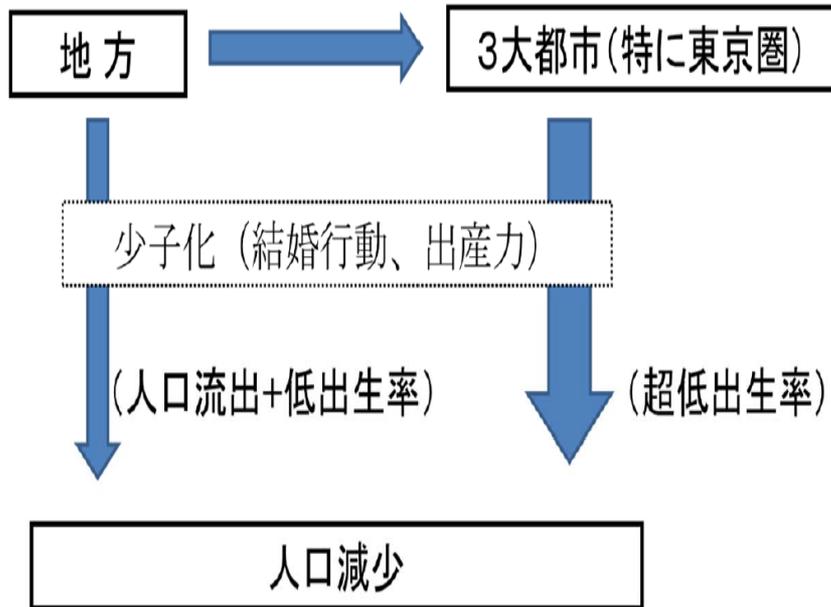


- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成。
2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー（人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模で、中核市・特例市は平成26年4月1日現在で、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの）ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

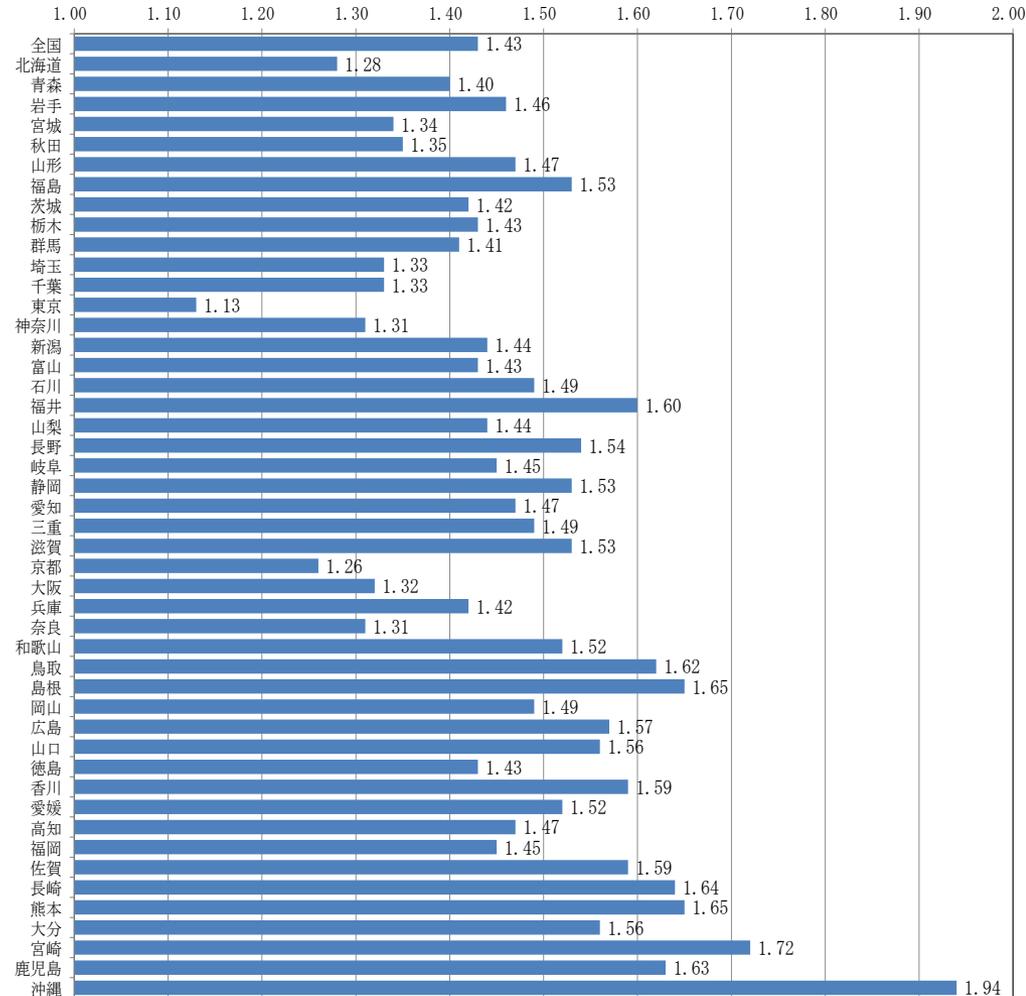
人口減少の要因（地方と3大都市）

- 三大都市圏、特に東京の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。



(出典) 厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計」

市町村人口の自然増減・社会増減の影響度

- 地域で人口の自然増減・社会増減の影響度が異なる。
- たとえば、北海道では社会増減、京都府では自然増減の影響度が大きいので、地域別の戦略の策定推進が重要となる。

北海道

京都府

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	0	3	8	7	3	21
		0.0%	1.6%	4.3%	3.7%	1.6%	11.2%
	2	0	8	18	3	1	30
		0.0%	4.3%	9.6%	1.6%	0.5%	16.0%
	3	2	15	27	7	0	51
		1.1%	8.0%	14.4%	3.7%	0.0%	27.1%
4	1	17	28	3	1	50	
	0.5%	9.0%	14.9%	1.6%	0.5%	26.6%	
5	1	14	17	3	1	36	
	0.5%	7.4%	9.0%	1.6%	0.5%	19.1%	
総計		4	57	98	23	6	188
		2.1%	30.3%	52.1%	12.2%	3.2%	100%

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	0	1	6	2	5	14
		0.0%	2.8%	16.7%	5.6%	13.9%	38.9%
	2	0	1	8	0	0	9
		0.0%	2.8%	22.2%	0.0%	0.0%	25.0%
	3	0	1	8	1	1	11
		0.0%	2.8%	22.2%	2.8%	2.8%	30.6%
4	0	0	0	1	1	2	
	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	2.8%	5.6%	
5	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
総計		0	3	22	4	7	36
		0.0%	8.3%	61.1%	11.1%	19.4%	100%

注1) 影響度の考え方: 社人研の市町村別推計データと、2030年までに出生率2.1、および転出入が±ゼロになった場合の推計データとを比較する。

自然増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現した場合の社人研推計に対する人口増減率

1=100%未満 2=100~105% 3=105~110% 4=110~115% 5=115%以上の増加

社会増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現し、かつ転出入が±ゼロになった場合の、社人研推計で2030年までに合計特殊出生率=2.1

なった場合に対する人口増減率 1=100%未満 2=100~110% 3=110~120% 4=120~130% 5=130%以上の増加

注2) 北海道は179市町村で構成されているが、札幌市は10行政区ごとに計算しており、合計は188となっている。

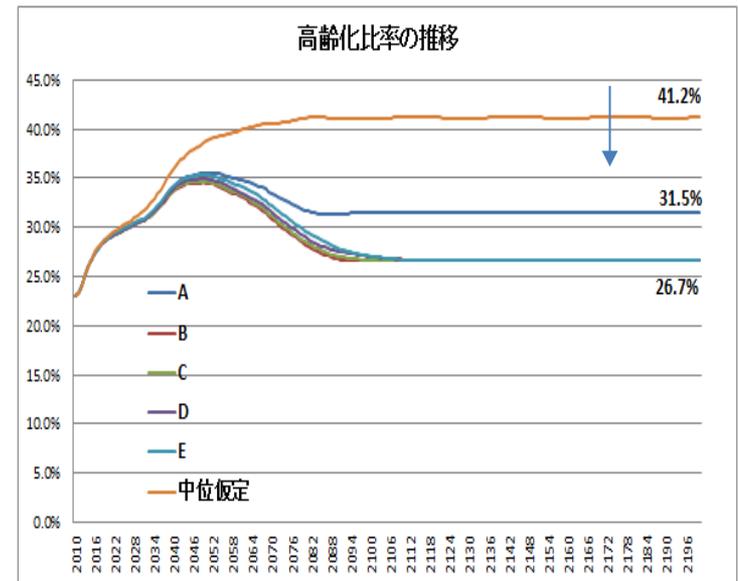
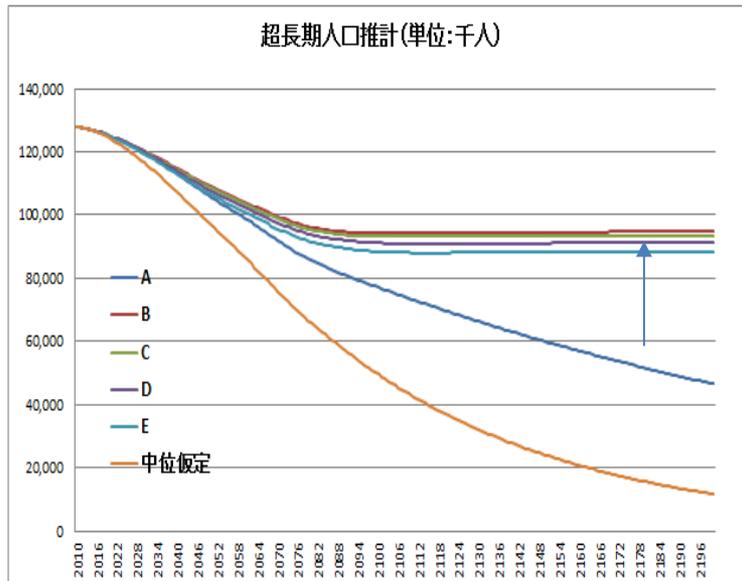
京都府は26市町村で構成されているが、京都市は11行政区ごとに計算しており、合計は36となっている。

人口減少問題と高齢化問題

- 出生率の改善が早いほど、将来の安定人口が大きくなる。
- 人口減少問題の解決は、高齢化問題の解決にもつながる。

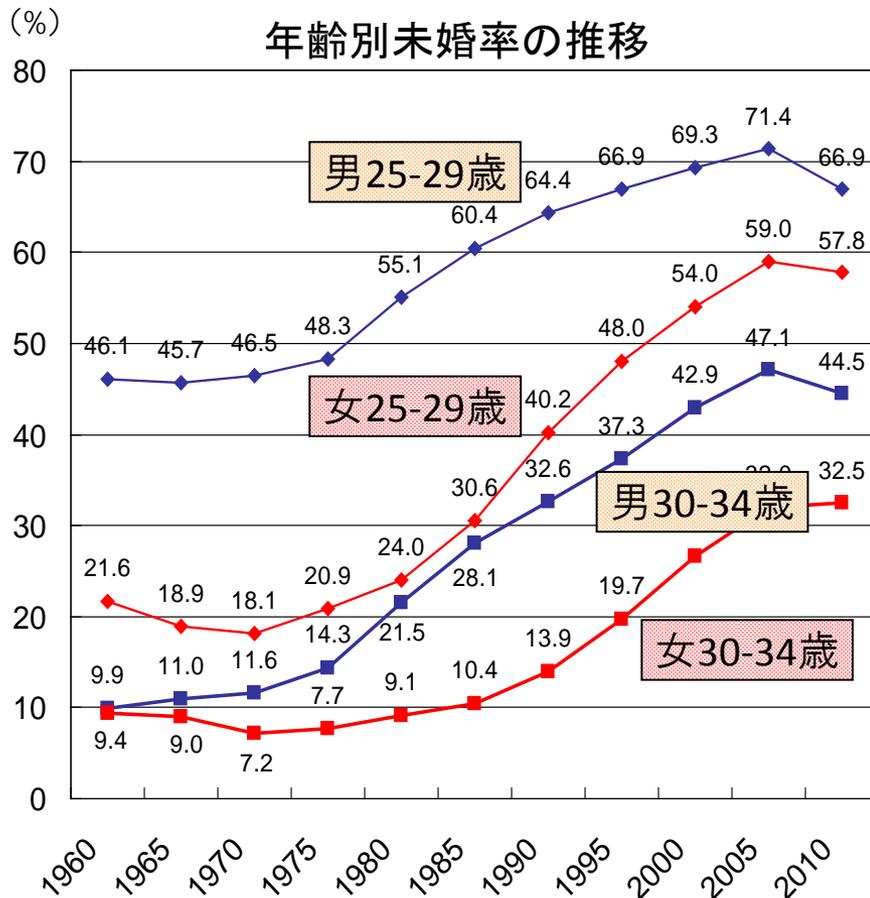
希望出生率1.8と人口置換水準出生率2.1の達成時期別の将来人口と高齢化比率

	達成時期	2090年の人口	高齢化比率
ケースA	2025年1.8	8,101万人(安定しない)	31.5% (2095年)
ケースB	2025年1.8→2035年2.1	9,466万人(安定)	26.7% (2095年)
ケースC	2025年1.8→2040年2.1	9,371万人(安定)	26.7% (2100年)
ケースD	2025年1.8→2050年2.1	9,200万人(安定)	26.7% (2105年)
ケースE	2030年1.8→2050年2.1	8,945万人(安定)	26.7% (2110年)
中位仮定	TFR=1.35	5,720万人(安定しない)	41.2% (2100年)

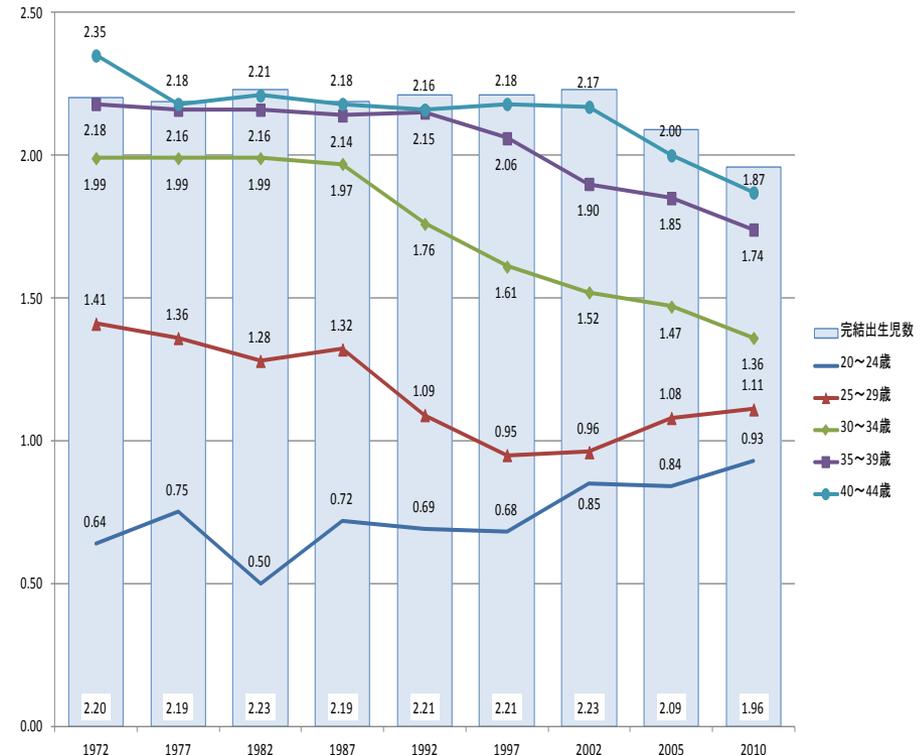


出生率低下の要因

- 出生率低下の要因は、「未婚率の上昇」と「夫婦の子ども数の減少」。
- 未婚率は、2010年は一部に下降がみられるものの、1970年代以降男女とも上昇傾向が続いており、晩婚化（あるいは非婚化）が相当程度進行。
- 結婚した夫婦からの出生子ども数が1990年代以降減少傾向。かつて2.2程度で安定して推移していた完結出生児数（夫婦の最終的な平均子ども数）は2010年には1.96と2を下回った。



完結出生児数、夫婦の平均出生子ども数（妻の年齢別）



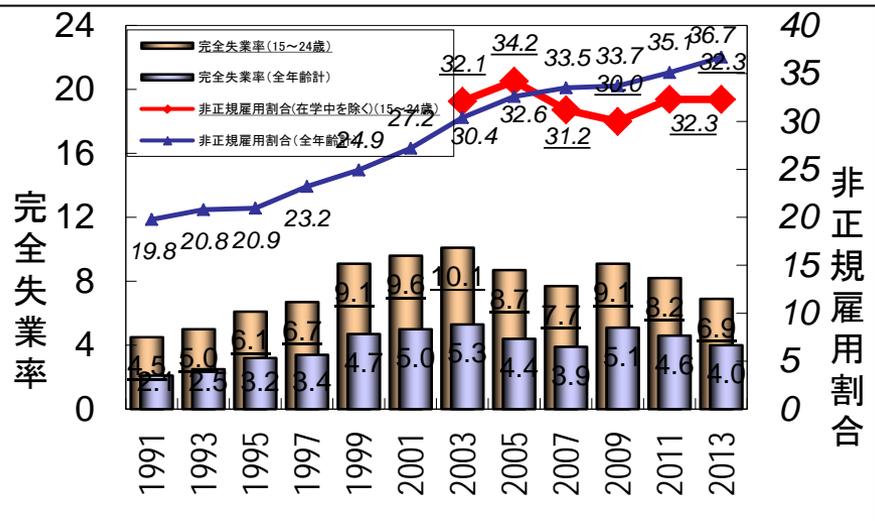
※「完結出生児数」は、結婚持続期間（結婚からの経過期間）15～19年夫婦の平均出生子ども数でも、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされている。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生力調査」、「出生動向基本調査」

若年者の非正規雇用の増加

- 若年者の非正規雇用割合は依然として高く、非正規雇用の給与は正規雇用と比較して低い。
- 男性非正規雇用の有配偶率は低く、雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっている。

若年者の失業率と非正規雇用割合の推移



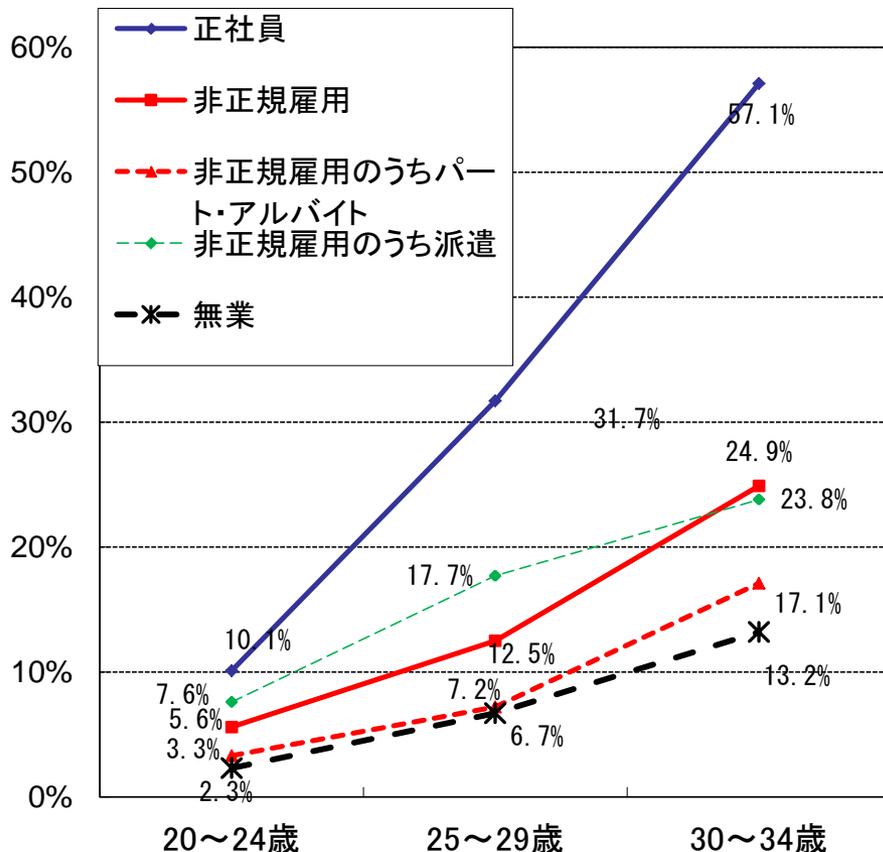
資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」
 (注) 1. 完全失業率については、各年の平均。2. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。調査月(2001年までは各年2月、2002年以降は年平均の値)が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。3. 在学中を除く非正規雇用割合(15~24歳)については、2002年以降の「労働力調査(詳細集計)」より調査を開始したため、表の途中から記載。

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与		
	うち正規	うち非正規	
計	408万円	468万円	168万円
男	502万円	521万円	226万円
女	268万円	350万円	144万円

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」(2012年)

就労形態別配偶者のいる割合(男性)

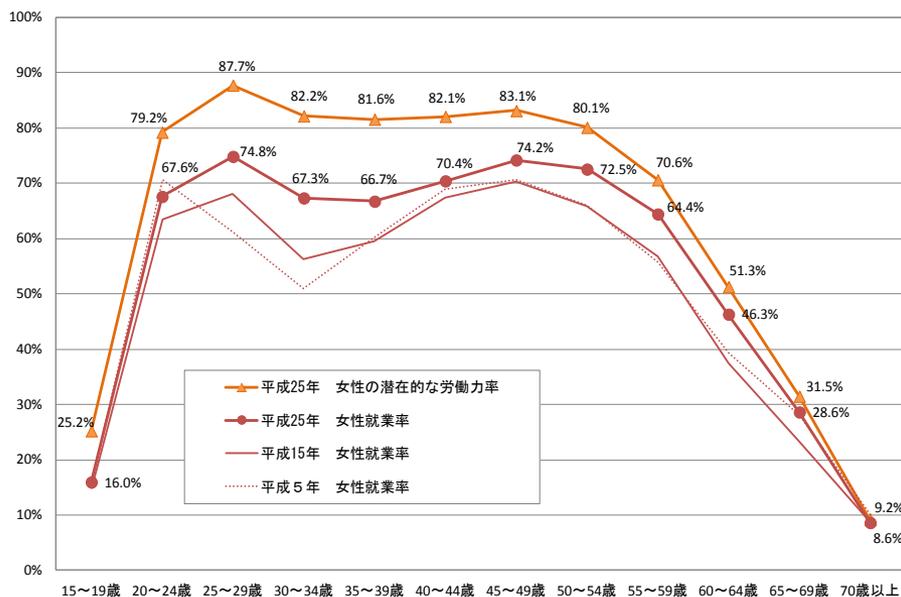


資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)より作成。

女性の就労と家庭

- 近年いわゆるM字カーブは小さくなっているが、出産・育児を機に労働市場から退出する女性は多い。特に20歳代後半から30歳代において、実際の就業率と潜在的な労働力率との差が大きい。
- また、女性の出産後の継続就業は依然として困難であることがうかがわれる。

女性の就業状況

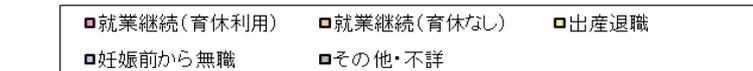
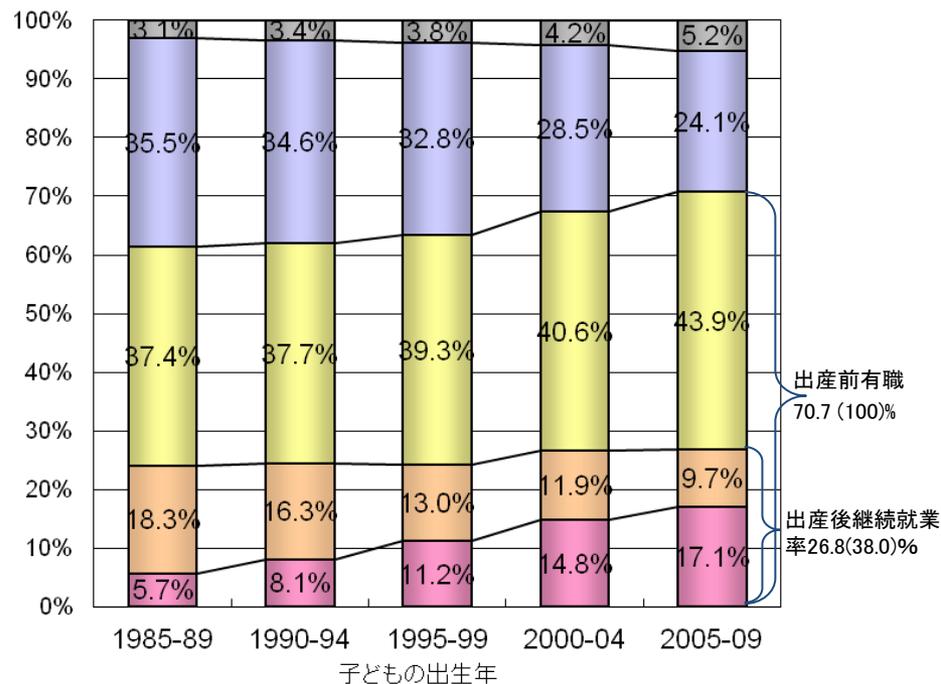


※ 1. 女性就業率は各年齢階級の女性人口に対する女性就業者数の割合。

※ 2. 潜在的な労働力率は、労働力人口（就業者+完全失業者）に、非労働力人口のうち就業希望者を加えてみたもの。

(資料) 総務省「労働力調査」

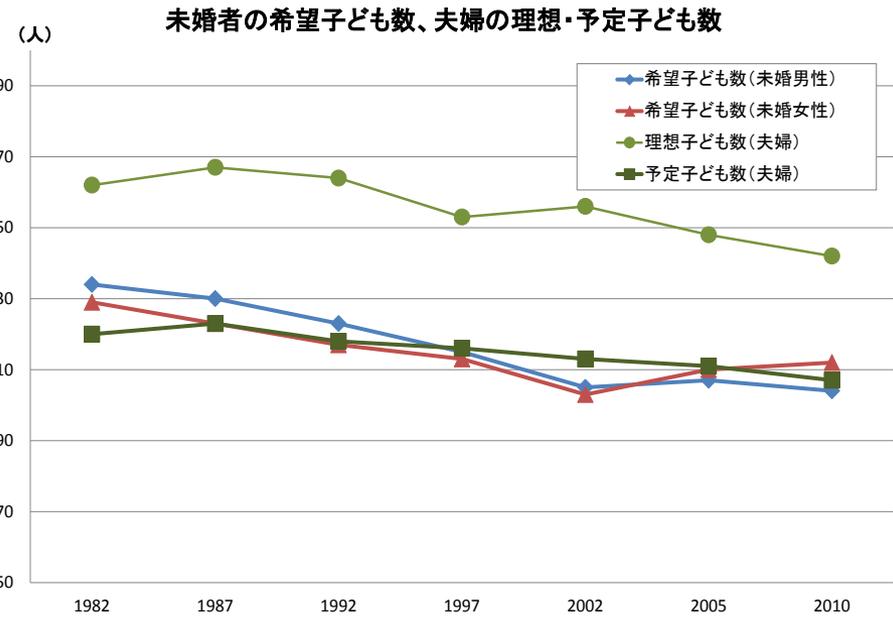
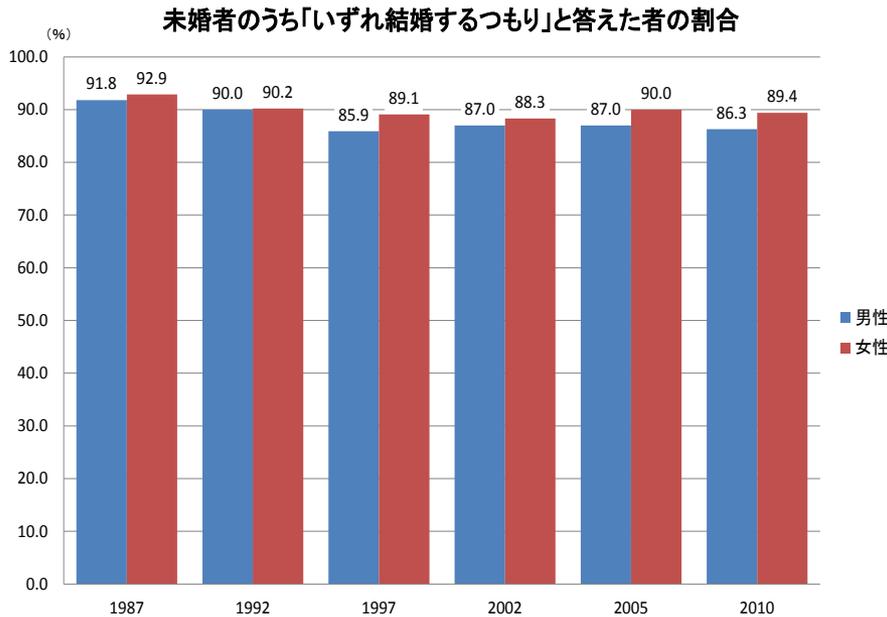
第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」

未婚者の結婚の意思等、夫婦の理想・予定子ども数

- 未婚者の結婚意思は、男女ともに「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合が9割程度で推移。
- 夫婦の理想子ども数は2.5人前後で推移。夫婦の予定子ども数、未婚者の希望子ども数は2.1前後で推移。ただし、近年、若干低下しているようにもみえる。



未婚者の結婚の意思

		(%)					
		1987	1992	1997	2002	2005	2010
男性	いずれ結婚するつもり	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4
	不詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3
女性	いずれ結婚するつもり	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8
	不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8

未婚者の平均希望子ども数、夫婦の理想・予定子ども数

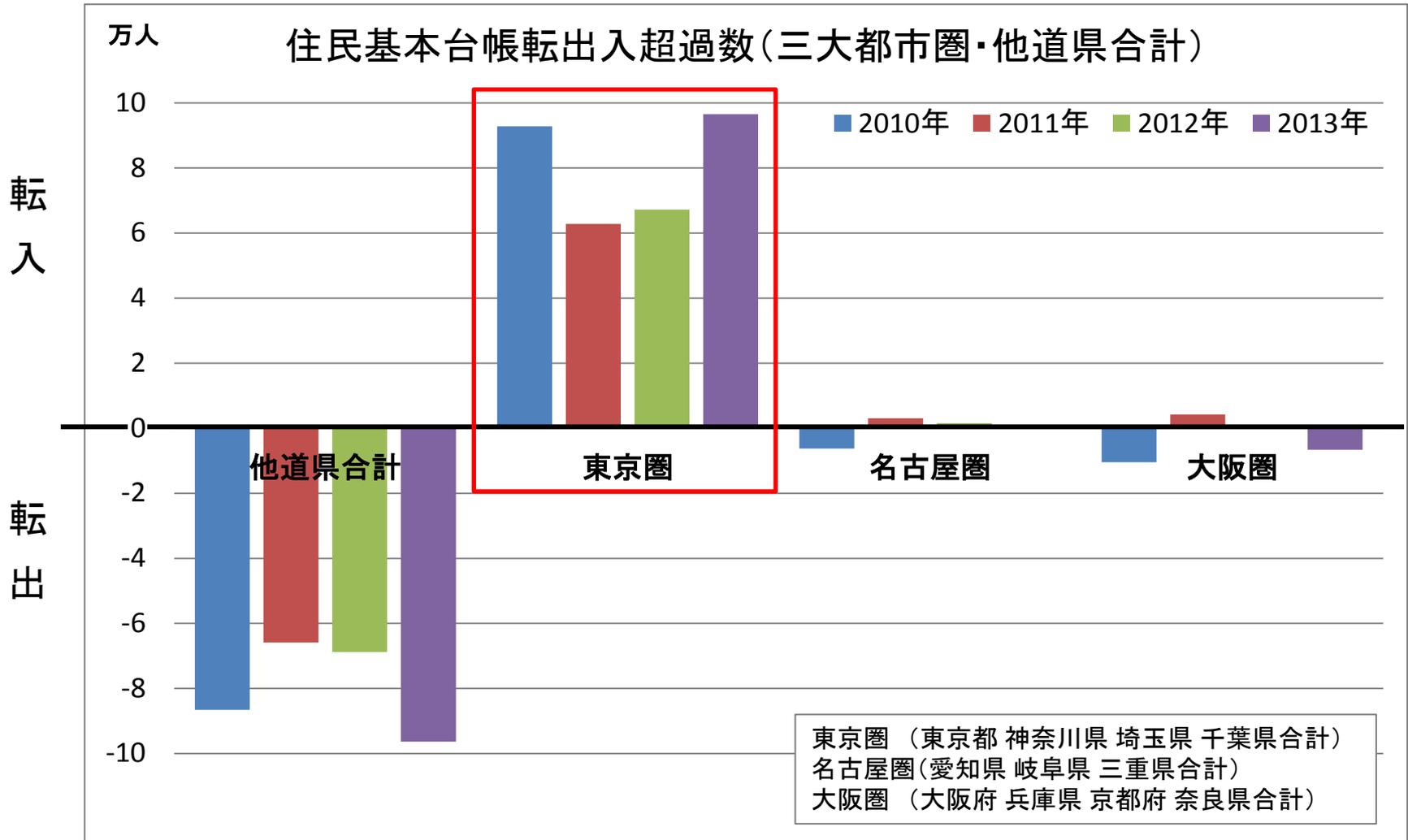
		(人)						
		1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010
希望子ども数(未婚男性)		2.34	2.30	2.23	2.15	2.05	2.07	2.04
希望子ども数(未婚女性)		2.29	2.23	2.17	2.13	2.03	2.10	2.12
理想子ども数(夫婦)		2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42
予定子ども数(夫婦)		2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※ 年次は調査年。未婚者については18～34歳の者を対象に集計したもの。夫婦の理想・予定子ども数は妻が50歳未満の夫婦に係る調査で回答者は妻。

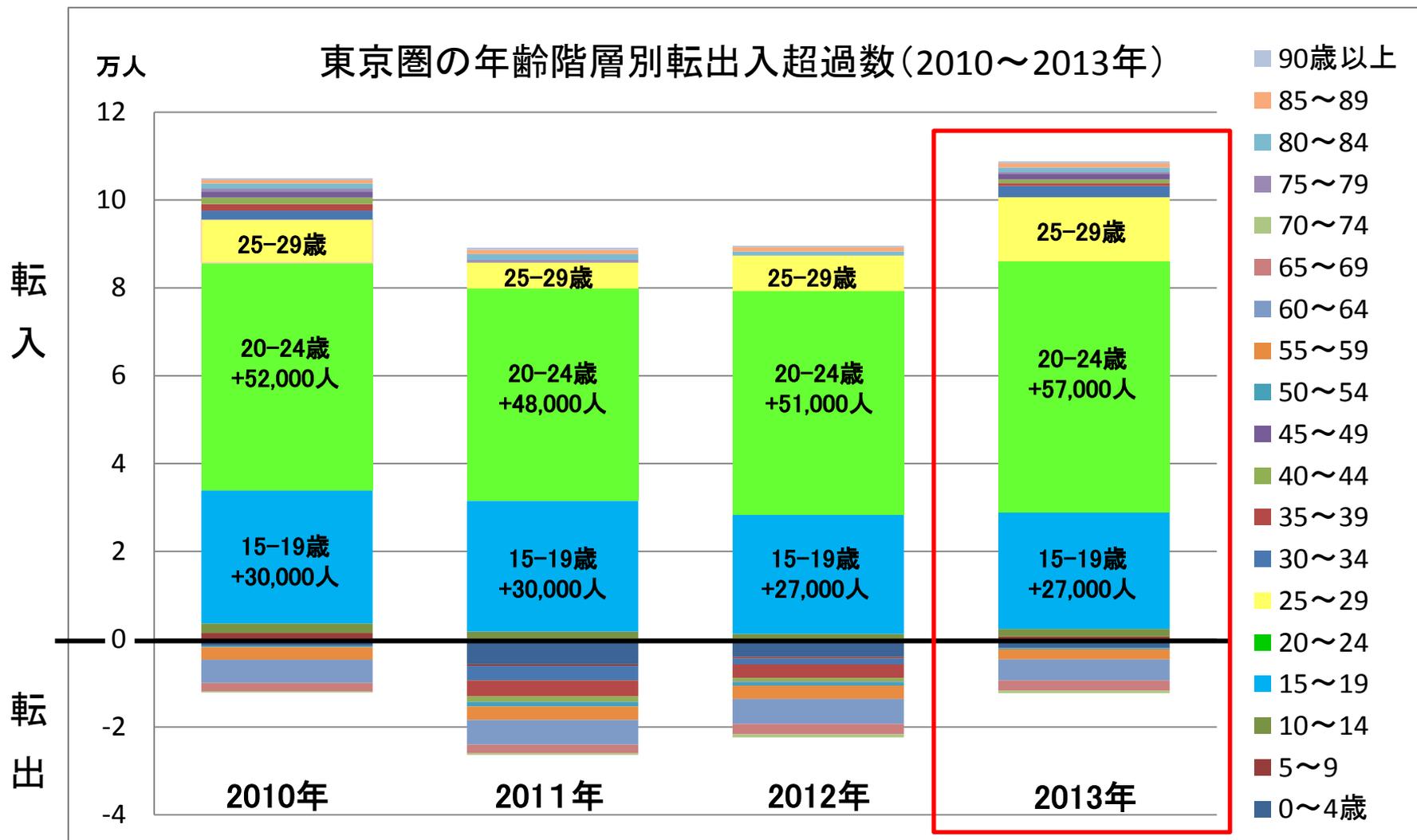
東京圏への転入超過①

○ 東日本大震災後に東京への転入超過数は減少したが、昨年は震災前の水準を上回っており、東京圏への転入は拡大している。



東京圏への転入超過②

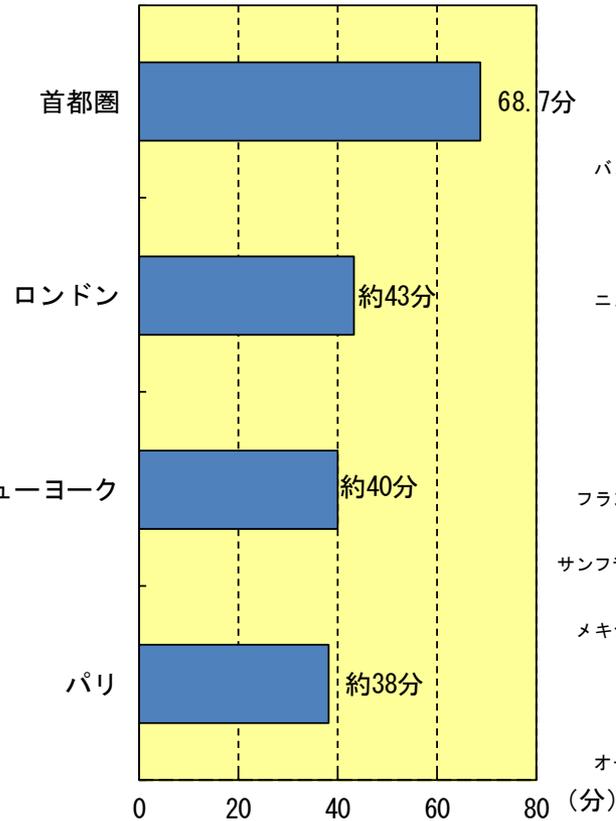
○ 東京圏への転入超過数の大半は20-24歳、15-19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。



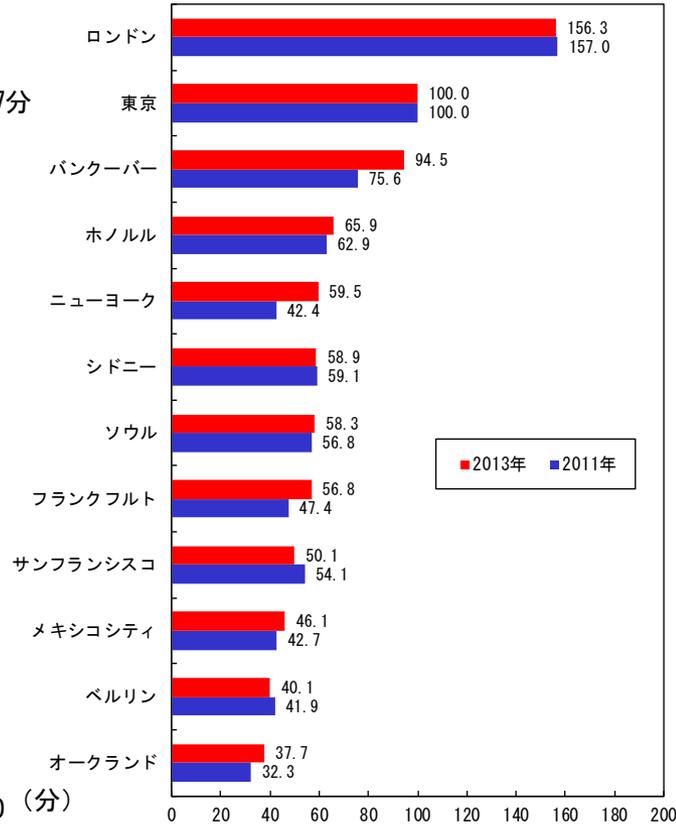
東京圏への人口集中の課題

○東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅価格が高い、待機児童が多いといった問題を抱えている。

都市別平均通勤時間(片道)の比較



対象都市の戸建住宅地の調査地点
の住宅価格の比較
(平成25年世界地価等調査結果)



都道府県別待機児童数

都道府県	待機児童数	都道府県	待機児童数
北海道	473	滋賀県	441
青森県	0	京都府	11
岩手県	193	大阪府	1,124
宮城県	978	兵庫県	552
秋田県	53	奈良県	191
山形県	0	和歌山県	10
福島県	180	鳥取県	0
茨城県	227	島根県	3
栃木県	66	岡山県	51
群馬県	0	広島県	447
埼玉県	905	山口県	57
千葉県	1,251	徳島県	41
東京都	8,672	香川県	0
神奈川県	1,079	愛媛県	0
新潟県	17	高知県	28
富山県	0	福岡県	315
石川県	0	佐賀県	50
福井県	0	長崎県	95
山梨県	0	熊本県	678
長野県	0	大分県	42
岐阜県	27	宮崎県	0
静岡県	567	鹿児島県	232
愛知県	107	沖縄県	2,160
三重県	48	計	21,371

(備考) 国内は「平成22年大都市交通センサス首都圏報告書(2012年3月)」、海外は「ZZA Responsive User Environments(2010年3月)」をもとに国土交通省都市局作成。

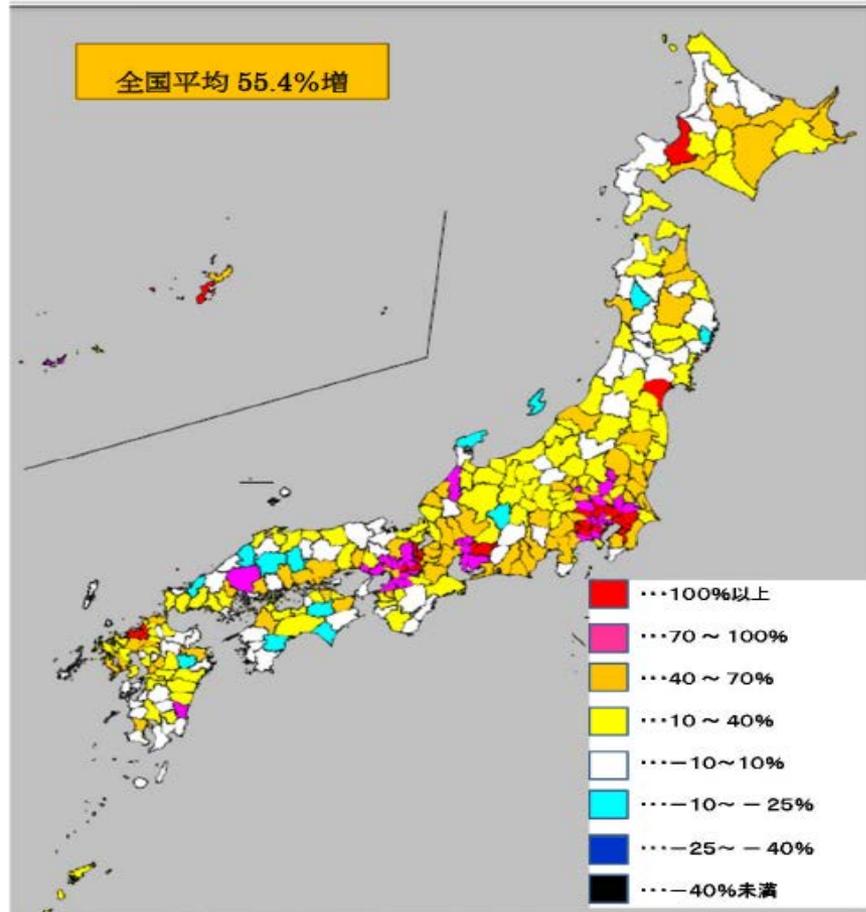
注) ・東京を100とした指数。
・各都市のデータはすべて調査地点についてのものであり、都市全体ではない。

(備考) 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ(平成26年4月1日)」より作成。

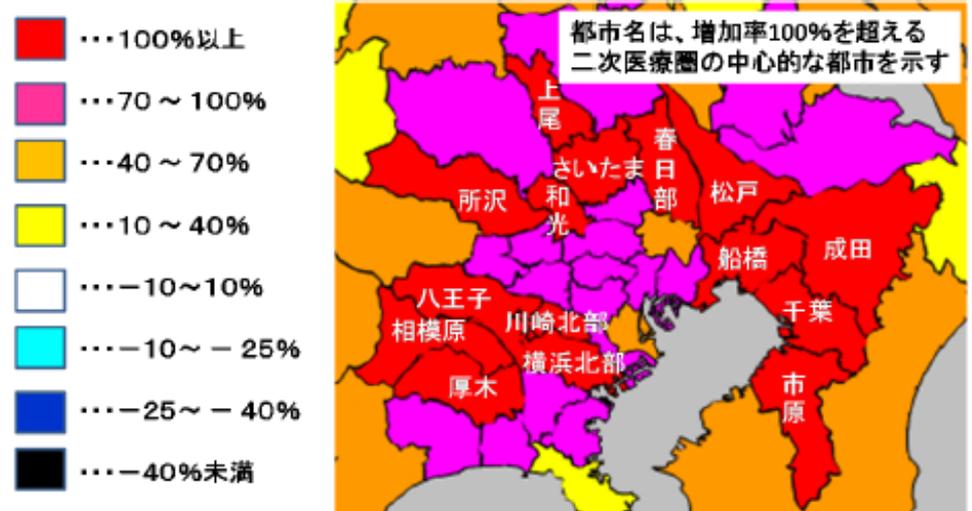
東京圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

2010→40年 75歳以上増減率



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

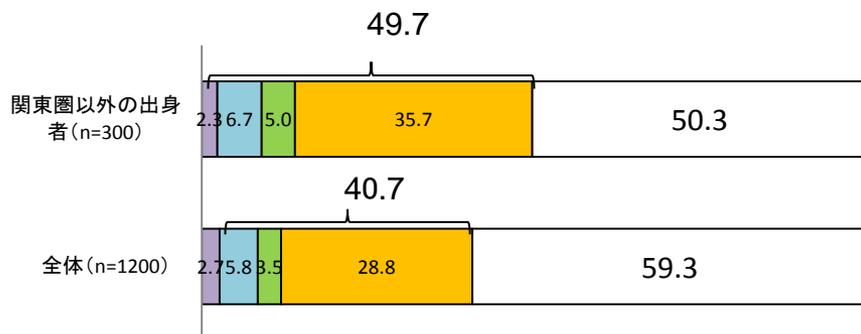
※ 第9回社会保障制度改革国民会議(平成25年4月19日)
高橋教授提出資料

地方への移住に関する意向

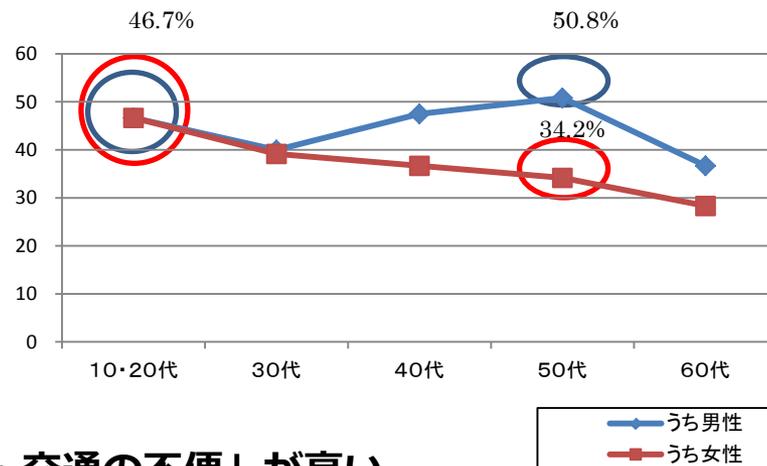
- 東京在住者の4割が今後地方への移住を予定又は検討したいと考えている。
- 移住の不安としてあげるものは、「雇用」や「日常生活・交通の不便」。

1. 東京在住者の移住希望調査結果（2014年8月）

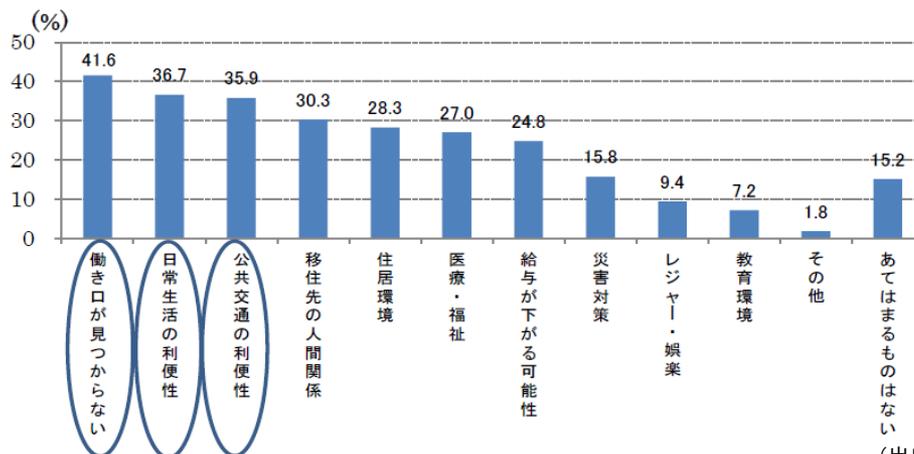
- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている



2. 移住希望は、男性は10・20代と50代で高く、女性は10・20代は高いが、年齢が高くなると減少。

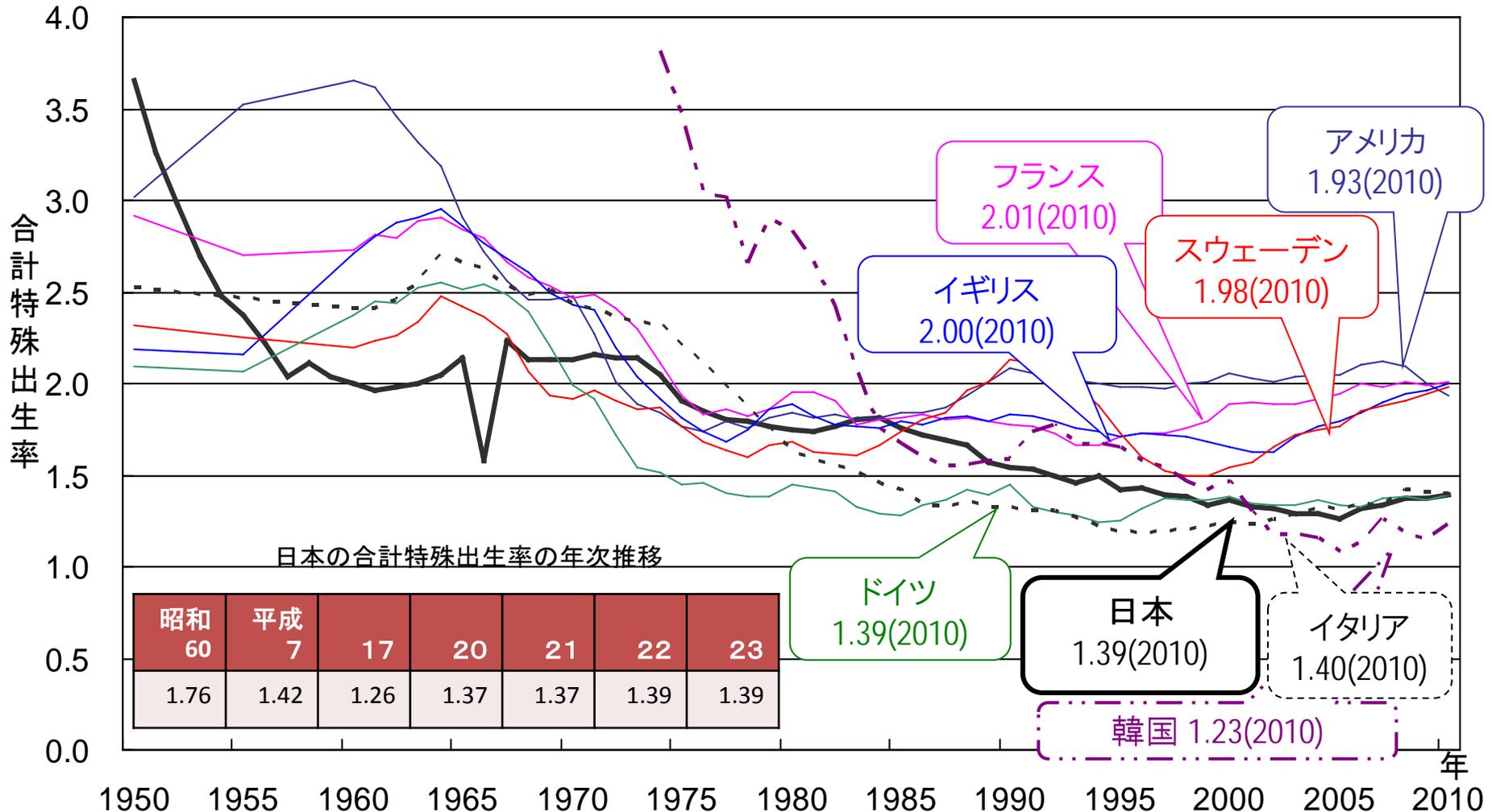


3. 移住の不安は「雇用」や「日常生活・交通の不便」が高い。



諸外国の合計特殊出生率の推移

- 我が国の合計特殊出生率を諸外国と比較すると、ドイツや南欧・東欧諸国、アジアNIES とともに、国際的にみて最低の水準。
- また、2006年以降の出生率は、横ばいもしくは微増傾向だが、2013年も1.43と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続している。



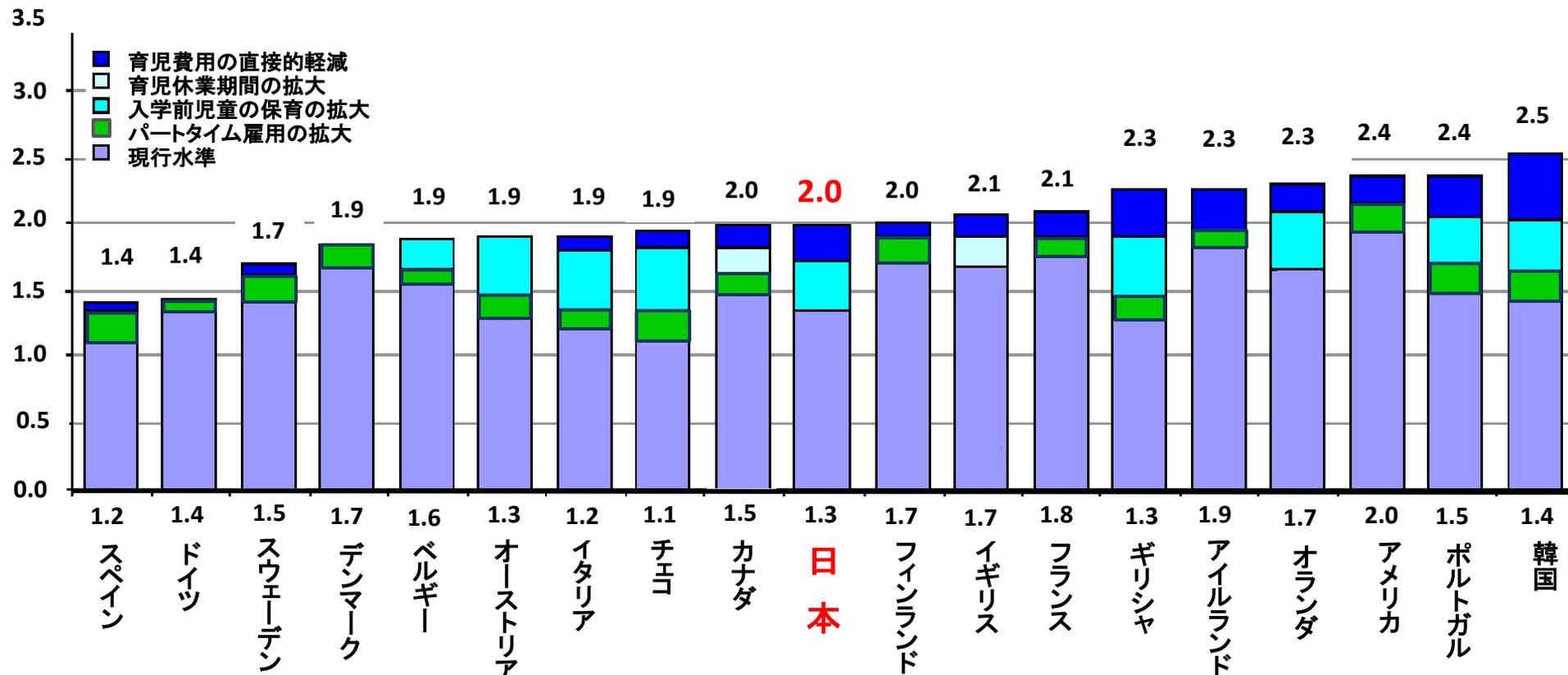
資料: 人口動態統計(日本)、Births and Deaths in England and Wales, 2010(イギリス)、Bilan demographique(フランス)2010年は暫定値、Statistisches Bundesamt(ドイツ)、Demographic indicators(イタリア)、Summary of Population Statistics(スウェーデン)、National Vital Statistics Reports(アメリカ)、Birth and Death Statistics in 2010(韓国)

世界各国の出生率回復可能性（OECD）

- OECDによる出生率回復シミュレーション(2005年)によれば、日本の合計特殊出生率は、育児費用の直接的軽減、育児休業、保育拡充などの政策により2.0まで回復可能。
- 他方、既に対策を取っているドイツやスペインは、今後の回復可能性は低い。
- このOECDレポートでは、出生率回復には、子どもを産み育てることに寄与する様々な分野にわたる総合的な取組を長期継続的に実施していくことが重要と指摘している。

各種政策改革の合計特殊出生率への潜在的影響

合計特殊出生率



(出典) "Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies" (OECD 2005)

まち・ひと・しごと創生本部「基本方針」①（9月12日決定）

1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

(1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

(2) 「東京一極集中」の歯止め

・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

(3) 地域の特性に即した地域課題の解決

・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。

・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。

・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

3. 検討項目と今後の進め方

(1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ①地方への新しいひとの流れをつくる
- ②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤地域と地域を連携する

(2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。

政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

4. 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

①的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標(数値目標)を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。

②各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。

③人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。

④地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。

⑤現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。

まち・ひと・しごと創生法案の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

「長期ビジョン」骨子（案）①（11月6日創生会議提出）

※「長期ビジョン」は、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の基本認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示。

I. 人口問題に対する基本認識

1. 「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

- ・一旦人口減少局面に入ると、減少スピードは加速度的に高まっていく。
- ・将来推計人口（平成24年）によると、2060年の総人口は8,674万人まで落ち込み、2110年には5000万人を切る。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる

- ・今後の人口減少は、大きく三段階を経て進む。
 - 「第一段階」は、若年人口減少、老年人口は増加する時期（2010～2040年）、
 - 「第二段階」は、老年人口が維持から微減する時期（2040～2060年）、
 - 「第三段階」は、老年人口も減少していく時期（2060年以降）。
- ・東京や中核市は「第一段階」、地方は既に「第二・三段階」に入っている。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がる

- ・地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる

- ・人口減少に伴う高齢化は経済社会の重荷（人口オーナス）となる。
- ・人口減少以上に経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

- ・人口減少によって経済が「縮小スパイラル」に陥るリスクもある。
- ・地方では、このまま進むと、2050年には、現在の居住地のうち6割以上の地域で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計。

3. 東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している

- ・東京圏には、過度に人口が集中。集積のメリットを超えて、長時間通勤、住宅価格の高さ、など様々なひずみや弊害が生じている。

○このままでは東京圏への人口流入は続く可能性が高い

- ・人口流入が続いているのは東京圏だけ。現在も転入は増加しており、今後も介護・医療の需要の拡大等に伴いさらに拡大する可能性。

「長期ビジョン」骨子（案）②

○東京圏への人口の集中が人口減少に拍車をかけている

- ・若い世代が、地方から低出生率の大都市に移動することにより、日本全体として人口減少に拍車。

Ⅱ. 今後の基本的視点

1. 人口減少問題に取り組む意義

○人口減少に対する国民の危機感が高まっている

- ・世論調査結果（2014年8月）では、9割近くが「人口減少は望ましくない」と答え、「人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割。

○出生率は、政策展開で変わり得る

- ・出生率は、先進国においても国によって大きく異なる。
- ・フランスやスウェーデンは、一旦出生率が低下しながら、子育て支援やワークライフバランスの実現により、出生率を回復させている。

○人口減少対策は時間がかかるが、早ければ早いほど効果がある

- ・人口減少対策を講じても、効果がでるには長い期間を要する。
- ・対策が早く講じられ、出生率が早く上昇すればするほど効果は高い。出生率回復が5年遅れるごとに、将来人口は300万人ずつ減少。

2. 今後の取組の基本的視点

○人口減少に歯止めをかけるとともに、社会システムを再構築する

- ・出生率の改善を図り、人口減少に歯どめをかける「積極戦略」を推進。
- ・一方、一定の人口減少は避けられないので、効率的・効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」も推進。

○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

- ・若い世代は、結婚への希望は高く、子どもも2人以上持ちたいと希望。
- ・東京在住者の4割は、地方への移住を予定又は今後検討したいとの意向。
- ・こうした国民の希望の実現に全力で取り組むべき。

Ⅲ. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある日本社会」の維持のために

○人口減少に歯止めをかける必要がある

- ・将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要。
- ・結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善すると試算。この水準は、OECD諸国の半数以上の国が実現しており、日本がまず目指すべき水準。

「長期ビジョン」骨子（案）③

○人口減少に歯止めがかかると、50年後1億人程度の人口が確保される

- ・人口減少に歯止めをかければ、50年後の2060年には総人口は1億人程度の人口を確保。その後2090年頃には人口が安定していくと推計。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える

- ・人口減少の歯止めが実現すると、日本の高齢化率は一旦高まるが、その後年々下がっていく「若返りの時期」を迎え、経済に好影響。

2. 地方創生が目指す、多様な日本社会の姿

○地域資源を活かして、心豊かな生活がおくれる地域社会を実現する

- ・地方創生が実現し、地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が先行して若返る。
- ・豊かな地域資源を活かし、若い人材がイノベーションを起こすとともに、地域の絆の中で人々が心豊かに生活を送る地域社会の実現を目指す。

○一層安全・安心な東京圏を実現する

- ・東京一極集中の是正は、東京圏の過密・人口集中を改善させ、一層安全・安心な生活空間を実現。
- ・国民の地方移住の希望の実現は、東京一極集中の是正にも資する。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」として発展することを推進。

○それぞれの地域が強みを活かす、多様な日本社会の実現を目指す

※参考として、日本の将来人口の試算結果（人口減少に歯止めがかかった場合）等を示す。

「総合戦略」骨子（案）①（11月6日創生会議提出）

※「長期ビジョン」に示された日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年計画を提示。毎年定期的に見直し、必要な改訂を加える。

I. 基本的視点

1. 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

- ・人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』悪循環を断ち切ることを目指す。
- ・このため、地方において、まち・ひと・しごとの創生の好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出す。

2. 3つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取り組む

①東京圏における人口の過度の集中を是正する

- ・地方から東京圏への人口流入（特に若い世代）に歯止めをかけることを目指す。このため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

- ・人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現。

③地域の特性に即して地域課題を解決する

- ・人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保。

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む。

(1) しごとの創生

- ・労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働けるよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取組が重要。このため、付加価値を高めることが必要。

(2) ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保育成、地方への移住・定着を促進。若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・子育てできるよう切れ目のない支援を実現。

(3) まちの創生

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化。中山間地域等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取り組む。

Ⅱ. 政策の企画・実行の基本方針

1. 従来の政策の検証

- ・これまで講じられてきた対策は、個々のレベルでは一定の成果をあげたが、対局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。対策の問題点としては、(i)府省庁・制度ごとの「縦割り構造」、(ii)地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、(iii)効果検証を伴わない「バラマキ」、(iv)地域に浸透しない「表面的」な取組、(v)「短期的」な成果を求める施策といったことがあげられる。

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

- ・一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

- ・各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。

(4) 直接性

- ・限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施。

(5) 結果重視

- ・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

3. 地域主体の取組体制とPDCAの整備

- ・地方の自立につながるよう、地方自ら考え、責任を持って進める取組を推進する必要がある。
- ・国と地方は、連携・協働して、総力体制で地方創生に取り組む。

(1) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

- ・各地域は、産業や人口、社会などの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の課題を抽出し、各戦略に位置づける。国は、ビッグデータに基づく地域経済分析システムを整備し、情報面から支援する。

(2) 「5か年戦略」の策定

- ・客観的・具体的なデータに基づく分析を踏まえ、各自治体は中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定する。国は、地方と連携して地方創生に取り組む。

「総合戦略」骨子（案）③

（３）PDCAサイクルの「見える化」

- ・国の「総合戦略」推進と同様、各自治体は、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、地方版総合戦略の進捗をアウトカム指標を原則とした客観的指標（KPI）で検証し改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

（４）地域間の連携推進

- ・各市町村は地域間の広域連携を積極的に進め、「総合戦略」に反映させる。都道府県は、市町村レベルの地域課題を自らの「総合戦略」に反映させ、市町村と連携する。国は、「圏域」概念を統一し、データ分析等の面で支援を行う。

（５）国のワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化

- ・国は、関係施策の目標、内容や条件等を関係省庁間で統一又は整理し、パッケージ化するとともに、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化する。また、「日本版シティマネージャー」派遣制度や、「地方創生コンシェルジュ」制度による人的支援を行う。

Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 政策パッケージ

○「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、以下の政策パッケージに沿って各施策を総合的・有機的に推進する。

（１）地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- （ア）地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- （イ）大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
- （ウ）地域を支える個別産業分野の戦略推進
 - ①サービス産業
 - ②農林水産業
 - ③観光の振興、地域資源の活用
- （エ）個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
- （オ）地域における国際競争力の強化

（２）地方への新しい人の流れをつくる

- （ア）地方移住の推進
- （イ）企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- （ウ）地方大学等の活性化

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- （ア）若い世代の経済的安定
- （イ）妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- （ウ）子ども・子育て支援の充実
- （エ）ワークライフバランスの実現（働き方改革）

（4）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

- （ア）中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流、多機能型）の形成
- （イ）地方都市における経済・生活圏の形成
- （ウ）大都市圏等における安心な暮らしの確保
- （エ）人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

（5）地域と地域を連携する

- （ア）地域連携による経済・生活圏の形成

2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革について

- ・人口減少克服の観点から、効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築に向けて、社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革において、地方創生に資するべく改革を進める。

※別紙（アクションプラン）において、各政策パッケージ等に即して、「数値目標（KPI）」を設定するとともに、「緊急的取組」と「中長期的課題」などに分類した個別施策を提示する。

日本版シティマネージャー派遣制度

内閣官房まち・ひと・しごと
創生本部事務局

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、首長の補佐役（日本版シティマネージャー）として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。

	派遣先市町村	派遣人材	
		国家公務員	大学研究者、民間シンクタンク
対象	以下の市町村を対象として募集する。 ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ウ 原則人口5万人以下	以下に該当する者を募集する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること ウ 公務員の経験が原則5年以上15年未満であること (事務、技術、採用区分を問わない)	以下に該当する者を公募する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
派遣規模	100市町村規模 ※派遣先市町村と派遣人材のマッチングを行う	① 副市町村長、幹部職員（常勤一般職）（25人程度）	① 副市町村長、幹部職員（常勤一般職）（10人程度） ② 顧問、参与等（非常勤特別職）（65人程度）
役割	地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や総合戦略の施策の推進を担う。		
派遣期間	① 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ② 顧問、参与等（非常勤特別職）・・・原則1～2年間		
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 派遣市町村・派遣人材の募集、マッチング等の事務は、各府省の協力を得て内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。 派遣前研修、派遣期間中における情報交換の場などバックアップ体制を構築する。 		
制度の期間	当面、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮し、5年間（平成27年度～31年度）の制度とする。		

地方創生コンシェルジュ制度

内閣官房
地域活性化統合事務局

地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを構築する。

	地方公共団体	地方創生コンシェルジュ
対象	支援を要望する市町村等を公募	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係府省庁において意欲のある人に手を挙げてもらい、その応募を受けて各府省庁が選任(原則補佐以上、出先機関等の職員を含む)。 ② 当該地域の出身者や出向経験者など地域への愛着や関心がある者とする。
位置づけ		<ul style="list-style-type: none"> ① 担当コンシェルジュは、各府省庁の窓口として、相談を受けるものとする。 ② 各府省庁において、業務命令を行うことにより、職務としての位置づけを明確にする。
規模		<ul style="list-style-type: none"> ① 各府省庁の地方創生への関連の度合いに応じ、必要人数を確保。
役割		<ul style="list-style-type: none"> ① 地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が積極的に相談・支援を行う
相談の手順		<ul style="list-style-type: none"> ① 地方公共団体ごとの担当コンシェルジュの名簿に従い、全体についての相談を行う場合や、相談内容に応じた具体の担当府省庁がわからない場合は、内閣官房地域活性化統合事務局の地方創生コンシェルジュが全体の窓口となり対応。必要に応じて、関係府省庁の担当を紹介。 ② 具体の担当府省庁が明確な場合は、当該府省庁の地方創生コンシェルジュが対応。 ③ より専門的な知見が必要な場合は、各々の担当部局が協力対応。 <p>※地方公共団体は、必要に応じて、国等の専門家派遣制度(実務者、大学教員、コンサルタントなど)を活用(関係府省庁の協力を得て、地域活性化統合事務局が一元的な情報提供の仕組みを整備)。</p>
推進体制		<ul style="list-style-type: none"> ①各府省庁の協力を得て、とりまとめの実務及び全体の窓口は、内閣官房地域活性化統合事務局が行う。 <p>※必要に応じて、当該担当を支援できるよう、各府省庁において、体制整備を行う(出先機関等の活用を含む)。</p>

地方の意見の反映

- 9月16日(火) 安倍総理と都道府県議会議長会との懇談会
- 9月24日(水) 石破大臣と地方六団体との意見交換会(第1回)
- 10月21日(火) 国と地方の協議の場
- 11月7日(金) 全国都道府県知事会議
- 11月12日(水) 石破大臣と地方六団体との意見交換会(第2回)
- まち・ひと・しごと創生本部事務局 基本政策検討チームにおけるヒアリング

月日	全国知事会	全国市長会	全国町村会
10月2日(木) 【地域の少子化】	湯崎 英彦 (広島県知事)	清原 慶子 (東京都三鷹市長)	大久保 明 (鹿児島県伊仙町長)
10月3日(金) 【企業等の地方移転・地方採用、地方大学活性化等】	浜田 恵造 (香川県知事)	藏田 義雄 (広島県東広島市長)	荒木 泰臣 (熊本県嘉島町長)
10月6日(月) 【地方移住関連】	尾崎 正直 (高知県知事)	近藤 隆則 (岡山県高梁市長)	石橋 良治 (島根県邑南町長)
10月7日(火) 【地域の連携】	飯泉 嘉門 (徳島県知事) 石井 隆一 (富山県知事)	前田 康吉 (北海道滝川市長)	伊藤 定勉 (滋賀県豊郷町長)
10月8日(水) 【地域生活基盤】	広瀬 勝貞 (大分県知事)	阿部 秀保 (宮城県東松島市長)	矢野 富夫 (高知県禰原町長)
10月9日(木) 【地域産業(人材・雇用・事業主体)】	古川 康 (佐賀県知事)	片岡 聡一 (岡山県総社市長)	後藤 正和 (徳島県神山町長)
10月10日(金) 【地域産業(分野別)】	高橋 はるみ (北海道知事)	牧野 光朗 (長野県飯田市長)	片山 健也 (北海道二セコ町長)

福井県の年齢階層別人口の将来推計

2010(平成22)年、人口約81万人

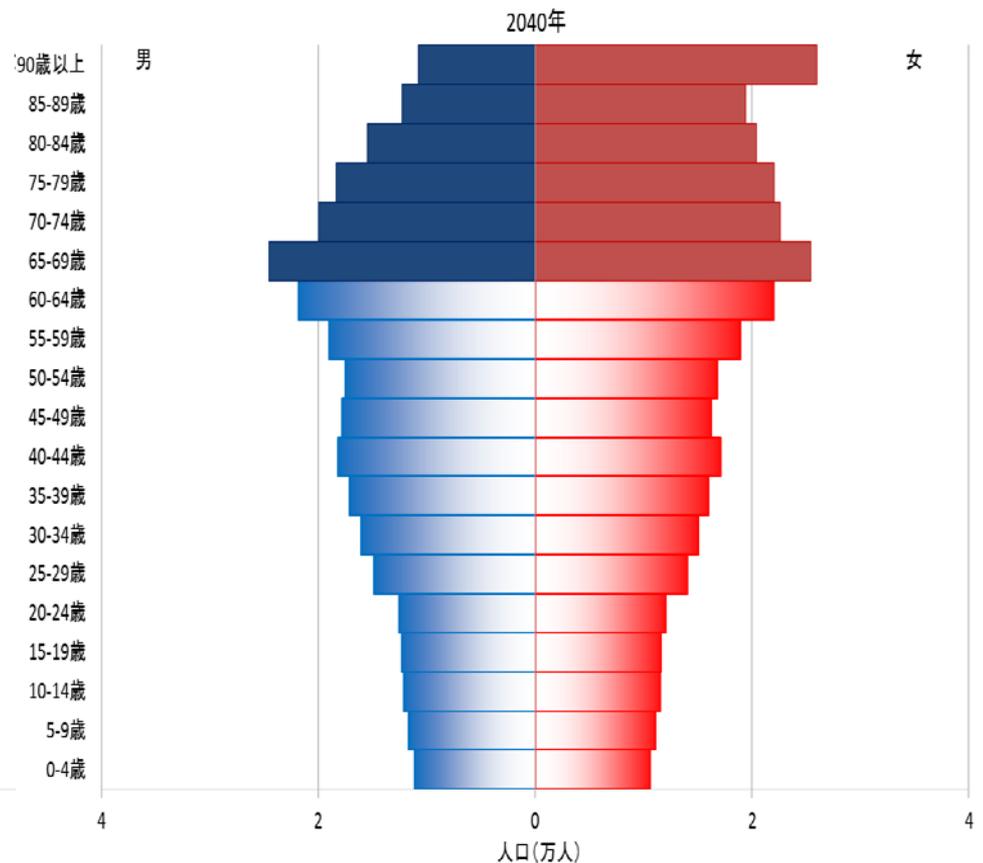
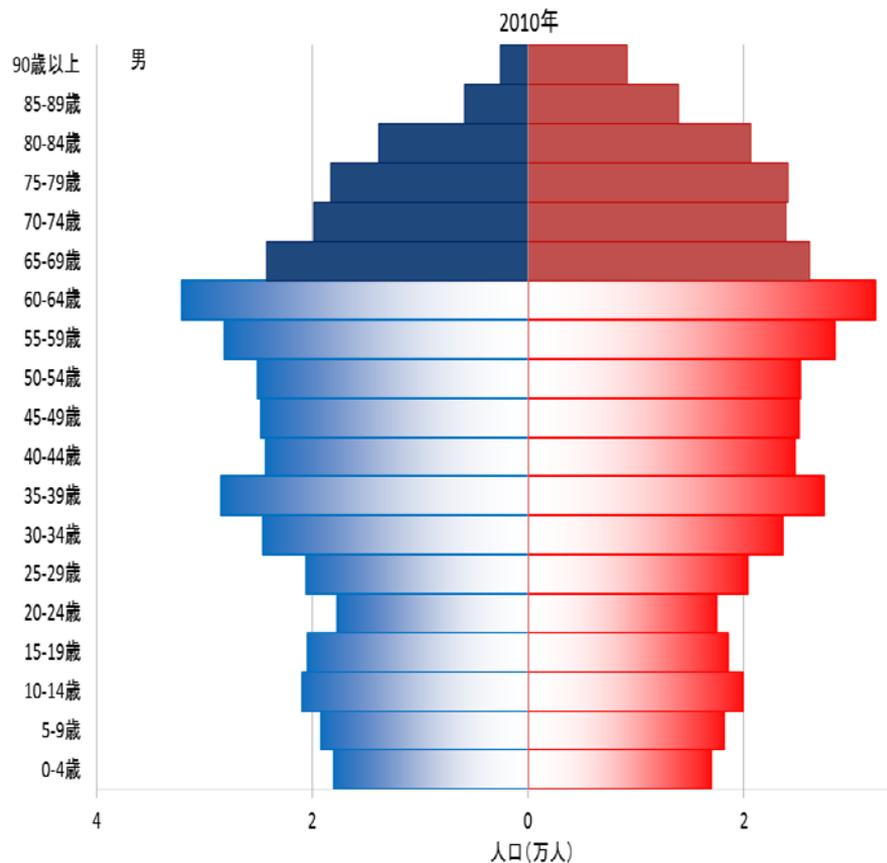
●生産年齢人口比率

60.9%

2040(平成52)年 人口約63万人

●生産年齢人口比率

51.7%



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。

福井大学における 地元企業就職への取組

平成26年8月26日

福井大学理事（教育・学生担当）副学長
寺岡 英男

創造力、実践力。



国立大学法人

福井大学

I 福井大学の就職状況 (1)

<学部構成・学生数> (学生数：5,068名) *2014年5月1日現在

学部(4,133名)

教育地域科学部(710名)、医学部(932名)、工学部(2,491名)

大学院(935名)

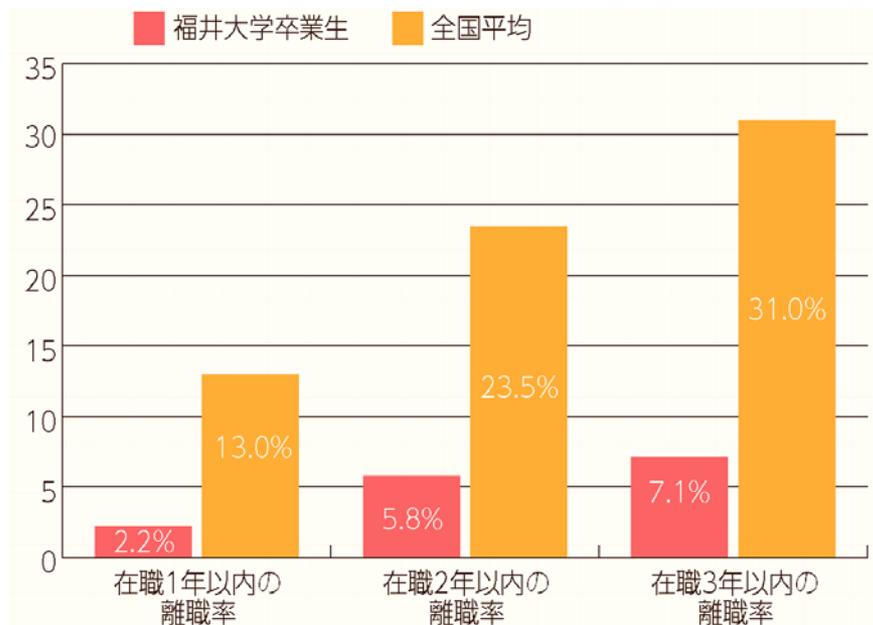
複数学部を有する国立大学で
7年連続全国1位

福井大学卒業生の
きわめて低い離職率

全国大学就職率ランキング(卒業生1,000人以上)

全国平均との比較

年度	1位		2位		3位	
	大学名	就職率	大学名	就職率	大学名	就職率
2013	福井大	96.7	九州工大	94.4	東京工大	93.8
2012	福井大	95.8	名古屋大	94.2	名古屋工大	93.6
2011	福井大	95.8	九州工大	95.3	名古屋大	93.5
2010	福井大	94.7	岐阜大	93.1	名古屋大	93.0
2009	福井大	94.3	九州工大	93.9	東京工業大	91.3
2008	福井大	97.2	長岡技科大	95.9	九州工大	95.8
2007	福井大	95.3	九州工大	94.6	豊橋技科大	91.9



大学通信調査:就職率=就職者数÷(卒業生-進学者数)

福井大学データ:2010~2012年度を採用した企業等1044事業所にアンケート調査を行い、266事業所から回答/全国平均値:厚生労働省HP「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移」

読書新聞

2014年(平成26年)2月15日(土曜日)第32面

福井大 独自の企業研究本

OBコメント添え「B to B」業務詳細に
県内外の320社

複数の学部がある国立大では就職率が6年連続で全国一位の福井大は、県内外の企業320社を紹介する学生向けの企業研究本を発刊した。こうした本を大学がまとめるのは珍しいという。同大は1000部を2014年度に卒業を予定する就職希望者に配布する。

同大の12年度の就職率は95.8%。就職支援室などで、情報提供や相談の受け付けを行ってきたが、消費者との接点が少ない「B to B(企業間取引)企業」の業務内容をより詳しく学生に知ってもらおうと企画した。

本には県内や首都圏だけでなく、中京圏の企業も多数掲載した。業務内容や企業理念、採用人数とともに福井大OBからのコメントも添えている。

同大は「就職活動の基本は各企業を訪問して話を聞くことが、間口を広めるためにも利用してもらいたい」としている。



福井大が発刊した企業研究本

THE YOMIURI SHIMBUN

読書新聞

2014年(平成26年)1月14日(火曜日)第1面

編集手帳

就職戦線は「氷河期」を脱したが、依然として厳しい。目を引くのは福井大学の健闘ぶりだ。民間調査による昨春の就職率は95.8%で、全国平均の79.6%を大きく上回る。複数の学部を持つ国立大では6年連続一位という◆「最後まで絶対に諦めない。OBにも助けられながら、企業と学生の『縁結び』を愚直に繰り返してきただけです」と大橋祐之就職支援室長は語る◆年間40回のガイダンス、210社もの個別企業説明会を開く。欠席者には動画をスマホに送る。履歴書の添削、模

擬面接など、労を惜しまない、きめ細かな支援が売り物だ。卒業後3年以内の離職率は全国平均30%に対し福井大は8%。就職のミスマッチも少ない◆最近の学生の二極化が指摘される。積極的に就職活動する人と、希望職種も定まらず、そもそも就活に動き出せない人だ。いかに後者を就職支援室まで足を運ばせるかが悩みと聞く◆大学は社会に出る前の「最後の砦」だ。みんな就活を通じて成長する。勇気と希望を胸に、関門を突破してほしい。応援してくれた周囲への感謝も忘れずに。それもまた、社会人への一歩だから。

2014. 1. 14

福井新聞

中小企業の魅力PR 福井



県内中小企業の経営者らが自社の魅力を伝えた大学生との交流会「福井市のヒラケン」

県内経営者ら 福井大生と交流
県内中小企業団体青年中央会(含)青年中央会
は27日、会員企業経営者らと福井市の飲食店などで開催した。学生は職場の見学や懇談を通じ、地場と、同大の2、3年生8

県内中小企業団体中央会
の「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の一環として初めて企画した。同青年中央会の9人

企業が理解を深めた。
中小企業の人材確保・定着支援事業の一環として初めて企画した。同青年中央会の9人

人が参加した。
会員企業3社の生産現場などを訪れ、技術やサービスを学んだ後に懇談。飲食店経営ヒラケン(福井市)の中山浩成常務は「ウェブの発達などで全世界とやり合える環境が中小企業に整ってきたと解説。中小企業から新しい大企業が生まれる局面に入っていると強調した。

3テーブルに分かれた懇談では、学生が「起業したきっかけは」「何年で一人前になってほしい」と思っているか、などと質問した。経営者らは「学生時代のアルバイトは一番の社会勉強」「中小企業は社員が少ない分、入社後の体調管理が特に大事」などと語った。

Ⅲ 福井大学における地元企業就職への取組 (1)

強
み

○福井県出身者の高い地元就職率

教育地域科学部：93%、医学部：78%、工学部：77%（平成25年度卒業生）

○地域を支える優れた人材の輩出

福井県の教員41%、福井県の医師29%、福井県のエンジニア40%

○高い就職率（96.7%）と低い離職率（7.1%）

大学通信調査「全国大学就職率ランキング」複数学部を有する国立大学で就職率7年連続1位（2007～2013年度）

福
井
大
学
の
取
組

1. 地元企業の魅力紹介

- ・福井県内企業見学バスツアーの実施（6社）
- ・個別企業説明会実施（H25年県内企業45社延331名参加）
- ・合同企業説明会実施（県内企業59社）
- ・就職支援室に地元金融機関出身者配置（地元企業とのパイプ役）



バスツアーによる地元企業訪問

2. 中小企業の魅力紹介

- ・福井県中小企業団体中央会との連携
- ・商工会議所と連携による企業説明会
- ・企業訪問による人材ニーズ発掘



地元中小企業との
ファクトリーツアー&交流会

3. 地域とのネットワーク構築

- ・福井県産業界や地域と密着した人間力育成事業の実施（教育地域科学部：探究ネットワーク、地域課題ワークショップ）
- ・産学官連携本部協力会企業（県内企業177社）との連携（会員企業による合同企業説明会/県内企業68社参加）
- ・福井県経営者協会がマッチングするインターシップ（県内企業に81名エントリー）
- ・ハローワーク、ジョブカフェとの連携
- ・福井県との連携（“福井県モノづくり企業”見学バスツアー、ふくい雇用セミナーに参加）

IV 福井大学における地元企業就職への取組 (2)

成功のポイント

- 地元での就職希望者に対しては、合同企業説明会や個別企業説明会により地元企業とのより多くの出会いの場を提供し、ミスマッチを防ぐきめ細かい支援を行うことによりほぼ100%地元企業に就職している。
- 地域課題ワークショップ等の授業を通じ、地域産業界が必要とする資質の強化、社会人基礎力の育成を図っている（産業界ニーズGP）。
- 就職支援室と教員（教育・共同研究を通じ）が協働して、就職支援及び企業から評価される人材の育成に努めている。
- 地元企業のOB OGと直接触れ合う機会や現場見学をより多く設定して、実体験による地元企業の本質的な魅力を伝えている。
- 地元中小企業の社長等を授業や交流会講師として直接話を聞く機会を多く設定し、学生と社風（≡社長の性格）とのマッチングに努めている。

【背景】福井県の強み

⇒ 住みやすい環境（幸福度ランキング日本一）

⇒ 女性の働きやすい環境

共働き率：56.8%（全国1位/H23年）／三世帯同居率：17.6%（全国2位/H22年）

⇒ 福井県は中小企業が多く、産学連携が活発（人口10万人当たりの社長輩出数日本一）

(参考1) 福井大学における産学連携の取組

地域産業界の技術と人を結ぶ産学連携活動

福井大学産学官連携本部協力会

福井経済同友会(事務局)の全面サポート

200社を超える会員企業(内福井県内企業177社)

10の研究部会

地域産業技術の
高度化に!

信頼感抜群の
人材育成

情報共有

就職支援

技術相談

大型プロジェクト

金属光造形複合加工機 (金属材料3Dプリンタ)

【地域結集事業成果】

金型の常識が変わる!



受賞!

第33回日本産業技術大賞・文部科学大臣賞
第2回ものづくり日本大賞・経済産業大臣賞



人は財産 地域企業で活躍する卒業生

導電性微粒子の製造方法の発明
(特許第3871653号)

福井大学創立110周年記念式典
平成26年度 全国発明表彰式



清川メッキ工業株式会社
代表取締役社長 清川 肇 氏
技術部 主任 福岡 清人 氏

本学の卒業生!

受賞!

平成26年度 全国発明表彰(発明賞)

(参考2) 地方創生に向けて地方大学が果たしうる貢献

課題

大学進学時における若者人口の流出

▶ 大学進学者の地元大学への進学意欲を高めるためには

地方大学が若者を惹き付ける魅力ある存在となる

課題

就職時における若者人口の流出

▶ 大学生の地元への就職意欲を高めるためには

地元産業と連携した教育や就職支援を充実する

課題

学生が希望する地元企業をいかに増やすか

▶ 地方に大学生が求める雇用を創出するためには

地方経済の活性化

イノベーション創出や人材育成により地方経済を支える